

市民ホール基本計画策定専門委員会 第1回会議 議事録

日 時：平成23年5月25日（水）17:30～19:30

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター技術部長 せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／（公財）神奈川芸術文化財団
委員	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺支配人／NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所属	役職	氏名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	副部長	奥津 晋太郎
文化部文化政策課	課長	座間 亮
文化部文化政策課	文化芸術担当課長	古矢 智子
文化部文化政策課	文化政策係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	文化政策係長	杉本 将章
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	清水 仁
文化部文化政策課	市民ホール建設係主査	杉山 和人
文化部文化政策課	市民ホール建設係主任	府川 幸司

[事務局補]

所属	氏名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	中俣 美沙
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

22名

次第

1. 開会
2. 委員自己紹介
3. 委員長・副委員長の選出
4. 市長あいさつ
5. 議題
 - (1) 市民ホール基本計画策定専門委員会について
 - ① 基本計画策定の流れについて
 - ② 市民検討委員会について
 - (2) その他
6. 閉会

【次第1】開会

座間文化政策課長

本日は大変お忙しい中お集まり頂きありがとうございます。これより市民ホール基本計画策定専門委員会を始めさせていただきます。私は文化政策課長の座間と申します。4月から機構改革により、市民部文化交流課から文化部文化政策課となりました。中身は変わっておりませんのでよろしくお願ひ致します。本日の進行を務めさせていただきます。それでは始めに、文化部長の諸星からご挨拶申し上げます。

諸星文化部長

皆様、こんばんは。小田原市役所文化部長の諸星でございます。

本日は、第一回市民ホール基本計画策定専門委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今年度から、本市では新総合計画、小田原TRYプランの実現のために機構改革を行いまして、新たに文化部という形でスタートを切ることになりました。これまで教育委員会にございました文化政策の部分と、市民部にございました文化振興・政策の部分を一歩化して、新たに文化部の設置をし、市民ホール建設にむけての準備もこの文化部で所掌する形となりました。

また、市民ホール基本計画策定と並行して、小田原市の文化政策の根幹となる文化振興ビジョンを今年度策定するとともに、小田原の文化の裾野を広げ、その担い手を育成するアウトリーチ事業などにも取り組み、市民の芸術文化創造活動を促進していきたいと考えております。この4月以降、色々なところで市民の皆様とお話する機会がございまして、その中で常々申し上げていることがあります。文化部の仕事として私どもが心がけていることですが、「文化の担い手」という言葉がよく出て参ります。それは誰のことなのか、文化は誰に関わるところなのか、というところによく議論になります。文化のお話といひますと、創る側の人達のこと角話題になります。私がたまたま演劇などにも関わりを持っている関係で、県の演劇鑑賞の組織の中で演劇鑑賞協会のホームページに小田原にて高校時代を過ごしました、脚本家の山田太一さんが一文を寄せていらっしやいます。その文章は「観ることは創ること」というタイトルで、どんな優れた芸術家も鑑賞する人がいなければその作品は作品たりえない、ということと、鑑賞する人達はその作品を半分つくっているという趣旨の文章です。特にテレビドラマを書かれたご経験の中で生の舞台をご覧になって、生の舞台を創っていくということは観客との生々しいコラボレーションがあるので、まさに鑑賞する方々が半分つくっているのだと。これは山田太一さんにご親交のあった寺山修司さんも仰っていたことですが、観客が半分演劇を創るというのは本当だったのだと山田太一さんが実感され、それを演劇鑑賞協会のホームページに寄せられたのですが、この素晴らしい文章をいつも心にとめて

います。

文化の話というのは特定の関心がある方々の話だけではなく、鑑賞する人、全ての方々にとって関わりのある話なのだと思います。以前、経済的にバブルの時代に、物の時代から心の時代へといわれた事がありました。私も当時文化関係の関係者として、よくそういう文章を書いていた記憶がありますが、当時はバブルに踊らされていただけで、心の時代には、なかなかないなかつたのかと思います。むしろ今、未曾有の大震災を受け、まだ復興や放射能など先行きが不透明な中で非常に息の長い復興に向けた戦いを続けていかなければならない今のような時代こそ、まさに一人ひとりの心の在り方というのが問われているのかと思いますし、その意味でも心の問題、つまり文化の問題が、全ての人にとって重要な問題なのだろうと。これは福祉の問題や青少年の問題などと同じレベルで、文化は全ての人に関わるお話ではないかと改めて感じる次第です。そういった認識の中で市民ホールの問題にも取り組んでいきたいと思っております。

本日の専門委員会がスタートする前段で、昨年度まで建設準備会の形で基本構想を十分に議論して頂きました。委員の皆様、傍聴の皆様、パブリックコメントをお寄せ頂いた皆様、議員の皆様、そして様々なご意見を頂いた市民の皆様と共に基本構想が完成し、今年度は次のステップへ移ることができました。昨年度にご助言、ご尽力を頂きました皆様には改めて感謝を申し上げます。本年度の基本計画策定に向けて専門委員会だけではなく、これからスタートします市民検討委員会と車の両輪で検討していくものと認識しております。今年度も是非たくさんの方々にご参画頂いて、より良い議論をして基本計画の策定に向けて進んで参りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

座間文化政策課長

今年度基本計画の策定に携わっていただく専門委員会の委員の皆様方でございますが、前年度の建設準備会の専門委員でおられた市来委員、勝又委員、桑谷委員、桧森委員の4名に、「神奈川県立音楽堂」の館長である伊藤由貴子さんと、「アートギャラリー一あざみ野」の館長である三ツ山一志さんに加わって頂きます。

委員の委嘱につきましては、本来であれば、市長から皆様に直接お渡しし、お願いさせて頂くところですが、時間の関係もございまして、事前に卓上に配布させていただきました。失礼とは存じますが、ご容赦頂きたいと思っております。

次に事務局職員が4月の人事異動により、変わっておりますのでご紹介したいと存じます。（事務局紹介）

基本計画策定に当たり、市側のコンサルタントとして、運営に協力してくださる、有限会社空間創造研究所の草加さんでございます。草加さんは「長久手文化の家」「可児市文化創造センター」「日田市市民文化会館」、最近オープンしました「神奈川芸術劇場」等、劇場計画のコンサルタントとして数多くの実績がございます。また、本市においては、文化庁・文化芸術支援員として、昨年、一昨年の2年間に渡り、市の文化政策

についてアドバイスを頂いています。また空間創造研究所からは橋爪さん、中俣さん、瓜生さんの3名の方が一緒にお手伝い頂くことになっておりますので宜しくお願い致します。

【次第2】委員自己紹介

座間文化政策課長

次第2に移ります。本日は初めての会議ですので、委員の皆様にご自己紹介と、小田原市や市民ホールへの思いなどを2分程度でお話頂きたいと存じます。市来委員から名簿の順にお名前と一言ずつお願いします。

市来委員

私は東京都三軒茶屋にある世田谷パブリックシアターにて技術部長を務めています。世田谷パブリックシアターでは、様々な主催事業を行っていますので、その部分でご協力できればと思います。また、草加さんともよくお仕事をご一緒していますが、長久手文化の家、可児市芸術創造センター、パトリア日田等の劇場ホールを造る際の舞台技術アドバイザーなども務めさせて頂きました。その辺も含めてお手伝いできればと思っています。基本的にホール、文化施設というのは、どんなに立派なものであろうと、そこに携わる人が一番大事だと思っています。携わるということは観に来る方も含め、そこに集まって顔を見合える、そこから始まると思っています。人と人が生身の身体で出会う、観る、創る、そういったことが、人の心に伝えるものは非常に強く、歴史を生んでいくと思っています。そういった人の繋がりをどう作っていけるかが一番だと思っています。それには市民の皆様と私のような技術の立場にいる人間が、いかに手を携えて進んでいけるかが大事だと思っています。どうぞ宜しくお願いします。

伊藤委員

神奈川県立音楽堂館長の伊藤です。横浜の桜木町にある神奈川県立音楽堂という、日本で戦後に初めてできた公共ホールを指定管理者として受託し管理運営を行っています。もう4年経つと60年になるホールであり、これから皆様が携わって造ろうとしているホールは、出来上がるのは5、6年後だと思います。ですが、さらにその先、60年後どうなっているかを考えながら造るのがいいのかもしれないと思います。造っている時は色々なことを考えるかもしれませんが、60年後の今、私が音楽堂にいて、たくさんの方が使っています。小学生の頃にホールに見学に来たと言われる方がお孫さんを連れてきたり、色々な思い出と関係してきます。音楽や芸術はもちろん大事ですが、地域のホールというのは何年も何年も色々な人がそこで出入りをして創り上げていく、思い出を染みこませていくものだと思います。また老朽化もあります。行政の方々に関しては老朽化があるのだということ、いつかは古くなるのだということ、私がここにいる

ことによって、多少その視点をお伝えできたらいいと思います。音楽の分野でも、私が今行っていること、経験してきたことが多少なりとも役に立てたらと思います。宜しくお願いします。

勝又委員

東京都市大学教授の勝又と申します。基本構想時から継続して専門委員会に加わっています。大学では建築学を研究しており、その中でも建築計画、更に劇場や文化施設、あるいは日本の建築の歴史、古建築について研究しています。基本構想がまとまり、今日改めてこの場に来ましたが、基本構想の委員会から連続して委員会に加わっている感覚があまりありません。やはり大震災を受けて、我々の文化に対する感じ方や劇場建築に対する考え方が変わったという気がしております。文化ということに対して見方が厳しくなっている部分もあると思います。伊藤委員も仰っていましたが、やはり仕切り直して、50年度60年後に通用するホールをきちんと考えていかなければならないと思います。ただし、私が色々と考えている想いは、基本構想の中に込めているので、基本計画策定の前提にするというのは勿論だと思います。また、私の使命と、皆さんにとって使いやすいホールを造ることに協力したいです。また劇場自身も天井が落ちるなどという問題点も判ってきており、劇場技術の部分でその辺りのこともきちんと盛り込んでいかなければならないと思います。宜しくお願いします。

桑谷委員

座・高円寺で支配人をしております桑谷です。座・高円寺は私の所属するNPO法人劇場創造ネットワークという団体が指定管理者として運営しております。座・高円寺はオープンして、今年の5月で3年目を迎える歴史の浅い劇場ですが、劇場がオープンする3年前から指定管理者として採択されておまして、今年で2期目の指定管理者としての活動を開始しています。今年度からの5年間にどのような事業を新たに展開していくかということを考えていますが、今まで通り地域とこどもと人材育成という視点を掲げ、さらに質の高い事業を目指し、指定管理者としての役割を果たしていきたいと思っています。先程文化部長が言われたように、小田原市新総合計画で掲げている目標がありますが、その目標の中で芸術文化が果たす役割は多く、全ての目標に横断的に関係してくると思っています。芸術文化が果たす役割として個人的に思うことは、全ての教育、福祉、社会、政治、経済などという物事の上位に芸術文化があり、それを源流にして、いろんな文化政策が生まれてくるのだと思います。だから文化芸術というのは、一番始めに取り組まなければならない重要な政策だという想いで携わっています。また、文化部長が先程「観客が半分作品を創る」ということを言われましたが、それと同じことの繰り返しになるかもしれませんが、市民が観客席に座ることも市民参加の重要な役割であると思います。本来の市民参加というのはボランティアとしてお手伝いするという意味

だけではなく、観客としてチケットを買って席に座ることも、市民参加の大きな役割だと思います。私は大学卒業後一貫して舞台芸術かかわってきましたが、その経験や、培った知識を含めて今回の基本計画の委員として少しでも小田原のためにお手伝いをしたいと思います。宜しく申し上げます。

桧森委員

嘉悦大学副学長の桧森と申します。私の専門が文化政策、アートマネジメントと書いてありますが、もうひとつ公共政策や公共経営といったものが専門です。この小田原の市民ホールに関わった一番始めは、皆様ご存じかと思いますが、私が自分のブログで前計画の設計に対して反対の論陣を張ったという所から小田原との関わりができ、いつの間にか市民の皆さまから呼ばれ、井上ひさしさんのシンポジウムもあり、それから市長が替わったあたりで建設準備会の委員長に就任したという形でここまで来ました。前計画の設計は、この基本構想によってなくなっているのですが、私はもういいかと思いましたが、またここでもう少しやろうと思っているのは、今まで公共施設の出来方というものは、どうしても行政と専門家というものが中心で計画が進んでいました。勿論、ワークショップなどが色々な形で行われ、市民の意見も聞きましたという形で決まっていくという事が多いですが、基本的に公共施設のオーナーは市民なので、市民の意見を聞いて造るのではなく、市民が考えて造るのが本来の姿ではないかと思っています。どうしても専門家は今までの知識や経験があるので、そこをきちんと持っていないと、使い方のところについてまでこういう形で使ったらどうかという提案をしてしまう傾向にあり、それは僭越なことだと思います。前計画の設計がなぜ駄目だったかという一番の原因は、ホールをどう使うかということに対し、独自の提案をされたことが受け入れられないということでした。これから先、具体的な形で詰めていく時の主体というのは常に市民であり、我々専門家というのはそれを支え、具体的に表現していくにはどうしたらいいのかというのを考えていく立場だと思います。そんな形でこのホールの出来方ができていくかと思っています。頑張ろうと思っています。宜しく申し上げます。

三ツ山委員

横浜市民ギャラリーあざみ野の館長を務めております、三ツ山です。彫刻を学んでいましたが、自分は彫刻の才能よりはこどもに造形を教える才能の方があると気づき、専門は特に幼児の造形教育です。最初にこういう仕事に就いたきっかけは、横浜美術館に子どものアトリエという施設を造る際の準備に携わったことでした。20年前のバブルがはじける頃、当時の箱物と言われているものは、大きな括りとして「市民のニーズに答える」という一文だけで色々な物が造られましたが、どこでニーズを捉えたかというのはとても不明な時代でした。そういう中で、当時ポストモダンという建築が流行り、丹下健三さんという有名な建築家が横浜美術館を造りました。建物は時間が経つと古く

なりますが、横浜美術館などを見ていると古くなって美しくなる建築と、古くなって汚くなる建築があると、つくづく感じます。出来上がった時が一番綺麗で段々と見窄らしくなっていく公共施設というのは、ここ 20 年の建物の中にあちこちあると思います。箱物、箱物とよく批判されますが、そういう所でずっと働いてきた中で、その中に魂を吹き込むのは使う人やそこで働く人達だと思います。箱でもいいから、貰えないよりは貰った方がそこで色々な楽しいことができます。私はこどもの造形教育に関わっていますが、造形教育と言っても絵を上手に描かせるとか芸術家を育成するということではありません。こどもの未来、大人になるということは決まっていることなので、自分のことは自分ですという、アートは人間の尊厳の一番大事な所を教えられる文化だということがあります。ずっと美術館ではこどもの造形指導をやってきて、いい年にもなり、若手育成ということで館長をやらせて貰っておりまして、最近は現代美術、コンテンポラリーアートという、美術も色々と様変わりするものだとつくづく思います。そういう中でコンテンポラリーアートはよく見ていると社会や人間や生活といった、非常に人々を巻き込む力があるアートだな、というのは最近つくづく思います。わけのわからない芸術ではなく、人を巻き込んで考える、行動することが非常に楽しいということを引き出すような。なので本日、小田原城や市の施設を案内して頂いて、古いということの向こう側には新しいということがあり、きっと歴史のまちの小田原に対して新しいということが、また歴史を際立たせていくのではないかとといったこと、コンテンポラリーも場に合うのではないかとということを考えながら見学させて頂きました。出来ることに関して一所懸命ご提案させて頂きたいと思います。宜しく申し上げます。

【次第 4】 市長あいさつ

座間文化政策課長

ありがとうございました。市長挨拶及び委員とのディスカッションを行わせて頂きます。宜しく申し上げます。

市長

遅れての参加で申し訳ございません。まずはこの度は専門委員会にご就任頂き、誠にありがとうございます。素晴らしいご専門の方々にご参加頂くことを、非常に心強く思っております。また、ここに至る前のプロセスである基本構想策定にあたり、皆様のご尽力の賜で、素晴らしい基本構想をまとめ上げて頂いたことに、改めて深く感謝を申し上げます。今回、皆様方に作業して頂く内容をお話しする前に、改めて私がこの段階で感じていること、これまでの皆様とのコミュニケーションで思っていることを少しお話させて頂いて、この場の私なりの想いをお伝え出来ればと思います。

前回の基本構想の議論の中では、そもそも小田原の文化政策とは何かといった所から始まり、幅広い根本的なところから議論を全部積み直し、その中でひとつひとつ議論を

固めて、基本構想に辿りついて頂きました。そういった意味では、これまでホールという老朽化した市民会館のイメージだったり、あるいはそこに通って育ってきた我々市民の記憶であったり、そういう物からでしかホールというものを捉えられなく、また文化政策というのはその枠の中で規定されてきたものでした。そこで、「そもそもそうではないだろう」という所から議論を始めて頂いたというのが我々にとって非常に大きな意味がありました。当然、前計画の設計も含めて、それも全てご破算にして作り直していったらどうなのかということを検討して頂いたのが、前回の案であります。そういった状況の中で、私は勿論、職員も多くの市民の皆様も色々な気づきがあったと思います。反省もこめて申し上げますとすれば、文化ホールという枠の中で、またこれまでの経験の中で芸術文化というものを考え、とらえてきた、その限界性を非常に感じています。先日も桑谷委員が勤めていらっしゃる座・高円寺、市来委員の勤めていらっしゃる世田谷パブリックシアターを拝見させて頂きました。そこで展開されている事業を体験し、やはり市民ホールという施設そのものは、あくまで一つの場ではありますが、それ自体を造ることが目的なのではなく、そこで展開されていく、あるいはそこから飛び出していく物をどう創るかということが一番重要であり、それがまちをつくっていく。そして、新しい小田原市民の活力をつくっていく、小田原が外に誇れる、また次世代に誇れる中身をつくっていくことが目的なのだということを改めて深く思いました。座・高円寺に関しては周辺の商店街の皆さんと、色々なまちづくりをしていく中での、非常に有効な場として機能しておられました。座・高円寺の中で活動することが目的なのではなく、あくまで目的の中心は、そこで育まれたものがまちを作り直していくということなのだよく判りました。また、市来委員のところでは、非常に大勢の方々が関わりを持ちひとつの作品が仕上がっていく、そのプロセスの膨らみを全部想定して、色んな施設的设计や仕組みが出来ていらっしゃる、そのことがとても重要だと思いました。座・高円寺であったり世田谷パブリックシアターであったり、あるいはそこに関わっていらっしゃる皆様の活動や意識の広さをつくっていくということがよくわかりました。今回もそういう意味では、名称を市民ホールとっていますが、そうではなく「文化創造センター」ということだと、定義をし直した方が良いと強く思っていますし、市民の皆様にもそういう意味での発信をしていかなければならないと思います。ホールという建物は創りこみの場ではありますが、そこに全てが収まってくるのではなく、広大な思想を持っていつまでも続いていく新しい活力の源のひとつの発信地であり、そこが出発点になり拠点となって、この地域の全体の活力になり、未来に渡る夢などをつくっていく場なのだということを、改めて皆さん方の基本構想の議論と、実際にそういったお考えのもとに運営されている具体の場を拝見する中で確認をさせて頂きました。

今回そういったことを踏まえて、基本構想という新しいフレームが決まったので、我々の新しい文化創造拠点づくりのプロセスが新しいステージに上がっていくわけですが、ご承知のとおり、大きく3つの作業をしなければならないと思います。

ひとつはそもそもこの小田原が、どういった文化を育てて行こうとしているのか、どういう市民の活力を育てて行こうとしているのか。そもそもの一番大きな土俵として、いわゆる文化振興にまつわるビジョンづくりということを、もう一度捉え直さねばなりません。この作業を行っていくということがまずひとつ。これは今まで極めて貧弱であった我が市の文化関係の予算のこともそうですし、文化というものの捉え方を含めてもそうですし、行政側も市民側の意識もそうです。そういった物を全部ひっくるめて、新しい文化振興という、ものの見方を小田原市につくりあげる土台がまず必要だということで、ビジョンづくりというものが始まっていくということです。

2つめは、今申し上げたように、これから具体的に市民の皆さんが核となり、様々なソフトをこの小田原につくりあげていく。今まである素晴らしい資源を土台にしながら、新しいソフトをまたそこに乗せていく担い手を広げていく。また、色んな幅の広いプロセスを取り込んで、活力の源づくり、いわばソフト作りの作業が非常に重要であると思っており、この作業を市民の皆様呼びかけをして参加をして頂き、そこには建設準備会で市民の立場で委員としてご参加頂いた皆様方にもしっかりと関わって頂きながら進めていきたいと思っています。このソフトづくりというのが大きな2つめの作業です。

3つめが、今回皆様方に関わって頂く、そういったものを受け止め、しっかり機能していくための場としてのセンターの在り方。具体の機能、仕組み、いわゆるハードにまつわる部分の詰めというものをして頂きます。これが皆さん方をお願いをしていきたいことになっていくと捉えています。こういう3つの作業をそれぞれが関わりあい、情報を相互に開きあいながら進めていく中で、本当の意味での文化創造の場づくり、そういったものが満ちている創造力の高いまちづくりというものに繋がっていくと考えています。今回新たに伊藤委員と三ツ山委員に加わって頂き、基本構想時とはまた違った観点で、色々な議論が膨らみ、高められていくと大変期待させて頂いています。

最後に、今回東日本大震災という大変なことが起こりました。そもそもここ1、2年の地方自治体の財政というものは、皆さんもご存じのように大変厳しく、その使い道については厳しく取捨選択を問われている段階でありました。その中でも新しい文化創造の拠点作り事業については未来に向かって小田原の活力をつくる大変重要な事業であり、少し時間はかかっていますが、じっくりと納得づくで取り組んでいくということを表明してきました。今回そういった中で更に大震災が起こり、市民の命、あるいは命を守る取組み、またそれを支えていく様々なインフラ整備といったことに市民の皆さんの意識は相当程度シフトしています。そういった中でもなお、この文化創造の拠点づくりという物が、顔の見えるまちづくり、あるいは様々な世代が支え合っていくまちづくり、そういったものにもしっかりと繋がり、この小田原というまちの大きな意味での市民の活力に繋がっていくのだというような、新たな意味での命の吹き込みというものがこのテーマには必要になってくるだろうと思います。そういった観点からも、今回皆さん方につこんだ議論をして頂いて、こういう厳しい時代、震災という国難があった中だから

こそ、こういう事業に求められるテーマがでてくると思っています。そういった部分での補強も強くご期待を申し上げる点です。

色々と申し上げましたが、皆さま方のご経験とご実績、また現場での色々なご経験を踏まえて、十分にご議論をして頂き、それを市民の皆様に発信して頂きながら、素晴らしい制度にたどり着いて頂くことを心からお願い致して挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

座間文化政策課長

ありがとうございました。委員の皆様からお話やご質問のお時間を取りたいと思います。

市長

また改めてじっくり時間をとっていいかもしれないですね。ですが、私が今お話ししたことについて、何かそれはこうではないかといったこと等あれば是非お願いします。

市来委員

芸術文化の担当部署として文化部というのをつくって頂いた、それが一番感謝致します。そういう形で支える組織があるということ、それが基本構想を実現化する一番大事なことだと、最初の頃から申していました。今市長がおっしゃった文化振興ビジョン、これを是非ともつくり上げて、実りある提案として出して頂ければいいかと思えます。現在行っていることの追認ではなく、皆の相違を持った上の次へ向かうビジョンというのをつくって頂ければいいかと思えます。そうすると私達にとって討論するときの支えになるので、是非ともよろしくお願いします。

桧森委員

震災というお話がありましたが、被災地を見ていると、非常に強い人々の絆を感じます。ハイチ地震やハリケーンのカトリーナや四川の地震と比べたときに、日本の被災地の人々の際立った秩序正しさと、お互いの助け合いというものを見ました。それは社会関係資本といわれる、ある種の文化です。私達は文化といわれると、芸術文化の事だけを考えてしまいますが、基本的には私たちがどう行動するかについての共通認識、あるいは共通理解のようなものが文化であり、そういう意味では私たちは強い文化を共有しています。ただし希薄になっていくこともあり、この施設や、そこで行われる様々な市民の皆様のご活動という物を通して、新しい絆というものは深まっていき、そういう文化というものが形成されていくのではないかと。芸術文化はある種非日常世界のものなので、ただ普通に生活しているよりも、その非日常世界の中での人々の体験や繋がりのような物が新しい文化を創っていきます。それが私たちの生活に根を降ろし、非常事態と

なった時に人々の行動に表れるのではないかと思います。単純に芸術文化は心の豊かさが対象だということ以上に、私達の建設した社会の基盤なのではないかということもあるので、今はこういう時代だからこそ、そこに力を入れることに意味があるのではないかと考えます。

桑谷委員

市民の皆さんすべてが舞台芸術という芸術文化に興味を持ってくれるわけではありません。私達が市民の皆さんに求めるのは、芸術文化に対する理解と評価です。理解してくれれば、「税金を芸術文化に使うことは正しい税金の使い方だ」と言ってくれるでしょうし、「子どもたちにどのような芸術文化を残せるのか」ということをも言ってくれると思います。市民の皆さん全員が劇場で行われる舞台芸術、芸術文化に興味や関心を持ってくれるとは思いますが、「私は観に行かないけれども、いいことをやっているじゃないか」と。誰もが理解を示してくれればそのような発言をしてくれると確信しています。具体的に言えば、図書館に行かない人が図書館を造ることに反対しないし、子どもがいない人が学校教育に対して予算を使うことに文句は言わないし、また、福祉に対してもお金を使うことは駄目だとは言わないと思います。劇場を造ることに市民の皆さんが反対をしているのではなく、理解・評価・認識が出来ていないので反対しているのです。市民の皆さんに理解と認知をいただければ、必ず舞台芸術や芸術文化の環境は整ってくるのではないのでしょうか。ただ、今回の震災の影響と自治体予算の関係で言えば、日本の公立劇場の環境はすごく悪い状況です。下手をするとメルトダウン状態になっています。小田原市が基本計画を作成し、創造文化センターが完成する頃までに、舞台芸術の必要性や大きな役割を担っていることの説明責任を、市民に果たしてくれることを期待したいと思います。

勝又委員

先程市長が仰った、「文化創造センター」というのは非常にいい言葉だと思います。確かに策定にあたっては、そういった基本コンセプトを念頭に置きながら考えた方がいいと改めて思いました。私は劇場のハードやソフトを両方研究していますが、どちらかといえばハード寄りかと思っており、使いにくいものを作ってはいけません。ですが現市民会館もですが、あの時代のものは、当時最先端のものだったはずが、時代が変わっていくにつれて使いにくくなってしまいうのがあります。先程の伊藤委員のお話にもありましたが、50年60年後を見据えて作る手助けをしていきたいと思います。

少し気になったのは、3つのビジョンの中の最後の部分の我々のミッション、ホールの在り方をきちんと詰めていくという部分で、一つは機能をきちんと詰めるということ。機能を前提とした仕様をつくるということ。それからそれらを考えるためにホールの運用について考えると言うこと。その3つのビジョンはこの専門委員会だけではおそらく

無理であり、市民検討委員会との関わりが非常に大事だと改めて思っています。それからやはり、今日参加している基本構想からご一緒した委員の方々と一番理解が深まった部分というのは、鎌倉芸術館などの施設を一緒に見に行った時だと思います。世田谷パブリックシアターは、劇場計画として非常にいい回答ですが、かなり高度な解決をしている劇場なので、非常に参考にはなるが、雲の上の部分があり、その辺りのことをこのプロジェクトに盛り込めるように、市来委員及び桑谷委員のお二人の委員には特に頑張ってもらいたいと思っています。やはり相互理解を深めることが大事で、それは議論だけではなく、一緒に観に行くということも大事だと思います。桧森委員とはあるコンペのプロポーザルを見に行き一緒に審査をしたこともあります。景観の話にしても、建設準備会委員の皆さんと見に行った際に、建物の高さの見え方を相互理解できたということもありました。三ツ山さんには早めに横浜市民ギャラリーあざみ野を見せてくださいというお願いをしました。やはり実際に見ておくことは大事だと思います。また、神奈川県立音楽堂も、コンサートを聴きに行ったのは少し前のことなので、きちんと見直さないといけないと思います。皆さんも、特に県立音楽堂等見ていらっしゃると思いますが、きちんと見て、「県立音楽堂のあそここのところ」という話であるとか、「あざみ野のあそこ」といったことや、そういった良い実例を市民の皆さん、市民検討委員会の皆さんも多くの実例を見て、多くの共通言語を持っていった方がいいと思っています。

伊藤委員

音楽堂の話がでたので少し。音楽堂に今いらしたら、古いなということと、古くなってもし美しいほう、とっていただけるかもしれません。それは多分60年前に、ものすごく最高のものを作ろうと思ったことにあると思います。当時はまだ市民活動はそれほど活発ではなかったと思いますが、行政の方がかなり当時の概念を変えながら、先程市長が仰ったような「市民ホールという考え方ではなく、センターと思ったら見え方が変わってくる。」と言うような考え方をした結果—その後も県民がそれなら自慢だ、あそこは素晴らしいと言ってたくさん使ってくださいました。今の世の中は指定管理者で5年ごとに区切られてしまったりもしますが、50年後の今も続いている事業やコンサートや市民参加のものがあるということは、それを越えた力だと思います。50年60年ホールが上手く稼働していつも風が入り、カビ臭さがないようにするには、使う方が常に出入りして風を送っているということだと思います。事前に色々な資料を頂いて、小田原が凄いなと思うのは、これだけ市民にオープンにしてやっておられるということ。これから皆さんの意見を伺いながら、専門的にはこうしたら、と言うことを私達が言えたら、逆に言わない方が良いこともあるかもしれませんが、次の何十年か後のモデルになり得ると思います。是非既成の概念、お役所の概念を飛ばして頂けるような感じでいてほしい。あとはお金。ずっとホールにいますが、メンテナンスのお金はつい後回しになります。50年60年のスパンで考えることは難しいですが、そこも市民の力だと思います。

ます。そのためにお手伝いができればと思います。

勝又委員

このプロジェクトはすごく時間をかけて検討しているのが良いところだと思います。3.11のあと、再度検討してホールを造るという意味では、3.11以降の最初の市民のための創造センターになるかと思います。3.11で色々と考え方が変わりましたが、そういうものを盛り込んだ上で新しい市民のためのホールができるという意味で、時代の最先端になるかもしれません。どういうホールになるのか楽しみな部分はありますが、少なくとも9.11だとか3.11以降のホールだという経歴が何十年後にも残っていくという意味で、歴史的なホールになっていくかと、お話を聞いていて感じました。

三ツ山委員

先程、横浜美術館の話をして頂きましたが、あの時期は竹下首相のふるさと創世事業という、町や村に一億円ずつ配って何かやっごらんという、馬鹿なことをした時期でした。そういう意味で、金があるのに出さないというのは戦えばいいですが、本当にお金が無いという中で、しかし、人の生活の豊かさはなんだろうと考えます。私は幸福度という言葉が流行ると思います。つまり、物がたくさん手に入っているだとか、給料をたくさん貰えるから幸せということではなく、幸福度、心の満足度ということが、大事にされるのかなと。物やお金が無いというのは、ある時から比べるとみじめな思いもしますが、そうではない心の豊かさはなんだろうということ。いい物に出会った時にはっとするとか、心が洗われると言ったようことだとかが、しみじみと伝えられるような、そんな時代が来るのかと思います。創造というのは芸術家が頭掻きむしっているというイメージがよくありますが、もう少し子どもにわかりやすく説明すれば、明日何しようかと考えることかと思えます。つまり、今この時という現実もありますが、まだ来ない明日、まだ来ない今度を楽しみに考えられるという心のあり方が創造性だと説明した方がわかりやすいと思います。そういう時の心の有りようというのは、何かを妬んだり嫉妬したり邪魔したりといった、意地悪な心ではなかなか出てきません。素直にあればいいな、という憧れを持ってみたり、あんなふうになれたらいいな、といった事だったり。なので文化芸術は人がすることと定義付けていけば、何かを否定するために何かをするのではなく、あんな人のやっていることは凄いなあと感心できる、いいものを見つけだせるという心の有りようが文化度を増していくのだと思います。人は本性的にはいけないことや悪く思ったりすることは学ばなくてもあるような気がしますが、いいものをいいというのは学ばないとできないと思います。そういう意味で、人のすることに感心するということが、創造性というキーワードの物だと思います。そういう意味で子どもの教育というのは良い物は真似しろ、憧れたら自分もやってみたいと思えと言います。日本の美術教育の場合には、真似はいけないと教えているらしいですが、人に憧れるべき

ですし、感心すべきですし、自分でやってみたらもうその人のものになる。そういった意味では明日何しようかなといった、そういうことで創造性を考えればそう難しくないことだと思えます。

市長

ありがとうございます。皆様方の今のお話の中で、含蓄のあるメッセージ、勇気づけられる言葉も多々頂きました。今仰ったようなことをこれからの議論の中で、具体的に形にするとどうなっていくのかとすることを検討して頂くことになると思えます。私も毎回参加できるわけではないですが、皆さんの議論は逐一把握させて頂き、私なりの意見も伝えながら間接的にこのプロセスと一緒に行っていきたいと思っています。勝又さんに仰って頂きましたが、こういう局面からつくりはじめるホールは、数多くないのではないかと思います。勿論基本構想から逸脱はしませんが、場の在り方自体を大きく捉えなおして、再定理していくということも非常に重要だと思えますし、新しい命がこの場に吹き込まれることになるという、そういう予感を持たせて頂きました。どうぞ宜しくお願いいたします。

座間文化政策課長

それでは市長につきましては、公務の都合がございますので、誠に申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。

市長

またゆっくりとご意見を交換させて頂くことを楽しみにしております。宜しくお願いいたします。失礼します。

【次第3】委員長選出

座間文化政策課長

次第3、委員長選出に移ります。資料6「市民ホール基本計画検討委員会設置要綱」の第3条第1項におきまして、委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めることとされております。なお、第4条では、委員長が会議の議長となることとされておりますが、この委員長の選出にあたりまして、委員長が決定するまでの間、進行役の私が引き続き議事を進めさせて頂きますのご了承を頂きたいと思えます。それでは委員長の選出につきまして、ご意見がございましたらお願いします。

勝又委員

基本構想で委員長を務めて頂きました、桧森委員が一番よろしいのではないかと思います。

桑 谷 委 員

勝又さんと同じく基本構想にて委員長として一年間努力をして頂いた桧森委員が適任ではないかと思ひ、推薦します。また、副委員長は、基本計画の視点は建築的な視点からの議論も多くなってくると思うと、劇場建築の専門家の勝又委員を併せて推薦したいと思ひます。

座間文化政策課長

ありがとうございます。委員長に桧森委員、副委員長に勝又委員のご推薦がありましたがいかがでしょうか。

各委員

異議なし。

座間文化政策課長

それでは委員長に桧森委員、副委員長に勝又委員と決定といたします。どうもありがとうございます。それでは、セッティングを行ってから引き続き議事に入ります。5分間休憩とさせて頂き、45分から再開とします。

(休憩)

座間文化政策課長

それでは、会議を再開致します。会議の進行は委員長にお願い致します。まず、委員長就任にあたり、一言挨拶をお願い致します。

桧森委員長

改めて宜しくお願ひします。先程も少し話しましたが、この市長の仰る文化創造センターというものは、市民が創っていくものだと考えています。それを形式的やアライパイとしてではなく、実質的に市民の方がここで何をするかということ、こういうことをしたい、観たいといったことがメインと考えます。それを具体的なハードの形として、どういう形にしていくかというのが専門委員会の役割だと思ひます。先程から事務局の方では市民検討委員会と専門委員会が車の両輪と仰っていますが、私は車の両輪ではなく、市民の検討委員会がメインであると思ひます。今回、市民検討委員会と専門委員会にわけた委員というのは、専門委員会の方が一歩引いて市民の皆さんに考えて頂き、それをどう実現するのかを考えていくのが専門委員だと思ひます。先程、前計画の話にも触れましたが、どうしても専門家が考えてしまうという決め方が現実には多くありました。

ですが、前計画の提案がいい反面教師だと思います。専門家が使い方を押しつけるのではなく、市民の方が使い方を考えていく。それは大変なことでもあり、市民の方がきちんと考えていかなければならないという意味では非常に大変です。本日は、基本構想を改めて振り返りを行わせて頂きたいと思います。

資料1に基本構想の概要があります。先程から市長のお話や皆さんの発言の中にもありましたが、私達はこの準備会の議論の中で、なぜ市民ホールが必要なのかという所からスタートしました。結局この市民ホールの整備の(4)に「市民ホールというのは単なる箱ではなく、社会文化機関として芸術文化の効用を地域社会に広める役割を果たす」と書いてあります。要はそのホールで行われている活動だとか、様々なアクティビティがメインであり、一番大切であり、それは市民の皆さんが中心となりそれを考え実施するという事です。あるいは先程の話にもありましたが、それを観に行く形でアクションを起こす。これが無ければ市民文化ホールを造る必要は無いわけですね。その市民の皆さんの活動、アクティビティ、それと観るというアクション、これがあって初めてこの施設という物が必要になるというのが、この基本構想策定の背景です。ですから必然的に昨年から今年のステップというのは、市民検討委員会がメインになってきます。ここで何をやるのか、どういう物を創るのか、観るのか、そしてどういう感動を味わおうとするのか。そこが市民検討委員会で検討されて初めてこの専門委員会の役割というものが出てくると考えています。ホールというものは未来への投資です。資料1にも矢印で投資と書いてあります。これは市民がそだてる、感動する、つくりあげる、つどい交流するというものは未来に開かれた小田原という都市を創造する投資ということになります。この投資をして、ひとつはソフトを整備し、ひとつはハードを整備する。どういうソフトを整備するのか、そしてソフトを支えるどういう組織をつくっていくのかということがあり、初めてそれを実現するための具体的なハードの形が出てくるというのが、昨年つくった基本構想の基本的な流れになっています。いよいよ今年はそれを具体的な実施に持って行く検討であり、そのためにそのソフトの整備、ソフトを支える組織という部分が非常に大切であり、主として市民の皆さんに担って頂きたい部分であると考えています。

ですから、この委員会にとって一番大事なことは市民検討委員会からのフィードバックです。市民検討委員会があり、その議論がフィードバックされた形で、我々が具体的な形にしていくという進み方になっていけばいいのだと考えています。以上、委員長になった以上、こういう形で進めたいと言うことを申し上げました。

もうひとつ委員会の公開については、前年度の建設準備会と同じく原則公開にさせて頂きたいと思います。また撮影、録音等に関しても自由に傍聴の方にも行って頂くという形で進めたいと思っています。非公開情報を扱う場合には公開の可否について適宜判断をしますが、原則として公開にするということをお願いしたいと思います。異議はないでしょうか。

各委員

異議無し。

桧森委員長

ありがとうございます。では、原則公開という取扱いをさせていただきます。なお、会議録についても公開の対象となりますので、事務局で作成後、各委員にご確認頂き確定稿とします。これはホームページに掲載する形で公開させていただきます。

【次第5】議題（1）市民ホール基本計画策定委員会について

桧森委員長

それでは改めまして本日の議題に入ります。まず（1）市民ホール基本計画策定委員会について、事務局から説明をお願いします。

座間文化政策課長

桧森委員長から基本構想の概要、今年の委員会の基本的な進め方・考え方についてご説明頂きましたので、スケジュールから具体的に説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。市民ホール整備スケジュールは昨年11月にご報告させて頂いたところと変わっておりません。これは基本構想から抜粋した物ですが、市民ホールの整備につきましては28年度の完成を目指して市民による芸術文化の拠点作りを確実に進めていくことにしております。本年度は基本計画、そして文化振興ビジョンの策定に取り組むと共に、担い手の育成やソフトづくりを進めてまいります。24年度には設計者選定の手法を決め、手続きを進めていきたいと考えています。また、併せて市民ホール運営の組織化や管理運営計画の策定に取り組んでいくとしております。そして25、26年度に基本設計、実施設計及び施行者の選定を行い、27年度から2年間の工事期間を経て平成28年度に建物を完成させる予定です。

この間、市全体での文化振興への取組み強化、確かな運営体制づくりや専門人材の確保、担い手育成、ソフトづくりなど、市長が言うように行うべき事が目白押しです。専門家の皆様や多くの市民の皆様の力が必要となりますので、是非お力を貸していただきたいと存じます。

次に、お手元の資料3をご覧ください。23年度の市民ホール整備、文化振興施策等スケジュールについてご説明させていただきます。まず基本計画ですが、基本構想の理念や基本方針等に基づき、諸室の機能や規模などについて、より具体的に検討して参ります。

建設準備会において、「施設内容を決めるには、市民の皆さん方が、市民ホールでどのような活動を行いたいのか、何を観たいのか、そしてどういう催しを実施するのかといったソフト事業について議論を行う必要がある。」そして、その議論が、どの様な施

設や機能が必要かという議論につながっていく。また、「欲しいもの全てが実現するわけではないが、ソフトの議論を通じて何を優先すべきか、どの程度の要求をハード整備に求めるかが決まってくる。」との議論があり、幅広く意見を求める手法等についてご提言頂きました。

建設準備会での基本構想の検討には、毎回多くの傍聴者に来て頂き、多数のご意見をお寄せ頂きましたが、今年度はそうした皆様方、より多くの市民の方にホールの検討に参加して頂き、ニーズを的確に把握するため、「市民検討委員会」という新たな仕組みを取り入れました

詳細は後ほどご説明させていただきますが、市民検討委員会には、多くの市民の方にご参加いただき、市民ホールをこんな風に活用したいとか、市民ホールでこんなものを観たいなど、市民ホールへの期待や可能性について、機能、規模などの具体的なことも意識しながら探っていきたいと考えております。

市民検討委員会は7月から10月までにかけて5回の会議を予定しておりますが、短い期間に効率的な議論が進められるよう、委員を希望する方には、先進都市の劇場・ホールや文化活動・まちづくりについて、専門家のレクチャーを受けて頂きたいと考えております。すでに広報5月1日号や自治会長会議等でお知らせしているところですが、6月18日（土）及び26日（日）にレクチャー研修会として開催いたします。レクチャー研修会に御参加頂いた方々に市民検討委員に参加して頂きたいと思っております。

市民検討委員会の進め方としてはワーキング形式で、毎回設定されたテーマごとに専門委員等のアドバイスを得ながら議論していきたいと考えております。また、先程委員の方からもご指摘がございましたが、市民会館を検証するワークショップや、専門家にお話を頂いたり、先進施設の視察などの織り交ぜ、議論がスムーズに運ぶよう工夫していきたいと考えております。

そして下の所にあります、専門委員会ですが、基本的に桧森委員長がお話になったような形で市民検討委員会の議論に基づいて行っていく形を考えております。市民検討委員会での議論に基づき、常に市民の意向を十分に踏まえた上で、専門的立場からその可能性や実現性をさぐり、専門的な立場からその可能性や実現性を探り、方向性を具体的な形で提案していく役割を担って頂きたいと考えております。

専門委員会は6回を予定しておりますが、市民検討委員会の議論に合わせて開催していきたいと考えております。なお、専門委員の皆様方には、必要の都度、市民検討委員会のワーキングに加わって頂くほか、市民検討委員会と専門委員の意見交換会やシンポジウムにもご参加頂きますので、宜しくお願い致します。

また、その下のところに市民参加事業、文化ビジョンとあります。市長からお話もありましたが、建設準備会からも、「小田原市の文化政策を明確にすべき、文化事業や施設運営などへの市民参加の体制を早く作るべき」などのご意見も頂きました。今年度は、市民ホール基本計画の策定作業に併せて、文化振興ビジョンを策定するということを考

えております。これにつきましても、出来ればレクチャー研修会に参加して頂き、その中から文化振興ビジョンを策定する委員にも市民の方々になって頂けたらと考えております。文化振興ビジョンは従来型の委員会になりますので、代表者という形で何名かご参加頂く形になると考えております。また、文化振興ビジョンと共に色々な方々の協力を得ながら、アウトリーチやワークショップ、カルテッドスピリタス青少年コンサートなど、担い手育成やソフト事業の拡充に取り組んで行きたいと思っております。早速7月には神奈川県立音楽堂にご協力頂きまして、小学校でアウトリーチコンサートを早速行いたいと思っております。また、市で取っている予算もございまして、こういった活動に地道に取り組んでいき、今後も開館に向けていままで皆無に近かったソフト事業を計画的に拡充、充実させて頂きたいと考えております。また、準備会と市民との意見交換で提案のあった、市民会館を使いやすくするワークショップなども、年度後半には取り組んでいきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

資料4の1をご覧ください。小田原市内で行われる主な文化事業ということで、今年度行っていく事業を概ね網羅しております。昨年よりは大幅増えてきていると思っております。また、資料4の2、4の3はレクチャー研修会についての広報の記事と参加募集のチラシです。是非、傍聴して頂いている皆様方も、お誘い合わせの上御参加頂けたらと思っております。宜しくお願い致します。

続きましてレクチャー研修会について説明致します。資料4の3のレクチャー研修会ですけれども、6月18日土曜日及び26日日曜日に開催したいと考えております。

この研修会の開催目的としては、市民ホールはこれから50年以上に渡って市民が使い続ける施設となることから、将来の利用イメージをふまえた多様な視点や価値観からの検討が必要になります。現在、小田原市民会館は、自主事業的な位置づけにできるソフト事業は年に1、2本ある程度で貸館施設となっており、市民の文化活動を刺激し活性化するような自主事業を行っていないことから、現在の市民会館の利用イメージを固定的に持つておられる参加者が多いのではないかと思います。その場合、先進都市の公立文化施設で行われているようなアクティビティをイメージすることが難しいと思われれます。

また、ハード面についても、練習室、リハーサル室、創造スタッフ室、託児室などの創造・支援系機能や、レストランカフェ、インフォメーション、チケットボックスなどの交流系機能などは、現市民会館には整備されていないことから、こうした諸室の利用イメージを膨らませた検討、ホールやギャラリーでの豊かな活動イメージを想像することは、現段階では難しい事が予想されます。

こうしたことから、6月に実施するレクチャー研修会では、先進都市のホールでの豊かな芸術文化活動、市民参加の催し、ホールに留まらず、ホールからあふれ出すような事例があることを、専門委員の皆さんやゲストの方々のご経験を通したお話を聞きながら、将来の小田原の文化活動や、まちの姿などを考えることを目的として、実施

したいと考えております。

パネリストにつきましては桧森委員長からまず、今回の基本構想の特徴を説明して頂いた後、それぞれの現場を実際に動かしておられる皆様のお話を伺うという形を取らせて頂きたいと考えております。

その際、できるだけ写真や映像を交えた形式にして、立体的にお話を聞いていただきたいと考えておりますので、お話をお願いしている委員さんには、映像資料等のご提供をお願いしたいと思います。

ゲストの方としては、逗子文化プラザで館長をされている間瀬勝一さんから、開館5周年で実施された市民音楽劇の制作について、メイキングの映像があるようなので少し見せていただくことや、現在、神奈川芸術劇場 KAAT の支配人をされている蔭山陽太さんは、以前まつもと市民芸術館の支配人をされていたのですが、松本でもホール整備に関して大きな反対運動があり、施設は計画通り完成しましたが、その施設の運営を任された蔭山さんが如何にして市民との関係をつくっていったのかなど、芸術監督の串田和美さんと中村勘三郎さんの平成中村座の様子などをご紹介して頂きたいと考えております。

このレクチャー研修会はホールの検討に関心はなくても、先進都市の劇場ホールやギャラリーの館長の話を知りたいと思っている方など、多くの方々に呼びかけるシンポジウム的な位置づけをしていますので、このレクチャー研修会に参加して、さらに本格的に市民ホールの検討に参加したいと思われた方には、続けて、市民検討委員会に参加して頂きたいと考えております。

この市民検討委員会では、5回の検討会議を想定していますが、事前学習的な要素として、7月下旬に「市民会館を検証するワークショップ」を開催したいと考えております。

これは、市来委員から昨年度、準備会でご提案頂いていたことですが、現在の市民会館は多くの方にぼんやりとしたイメージで、老朽化していると捉えられていますが、現在のスタンダードな市民ホールと比較して、実際には、どの程度、機能として不足しているのか、どのような諸室が足りないのかなどを、専門的な視点から検証してみたいと考えています。

このワークショップを通じて、それでは、これから整備する市民ホールにはどのような機能が求められるのかが、共通認識としてはっきりしてくるものと考えております。また、先進ホールの視察など勉強会も開催していきたいと考えています。こうした学習できる機会を提供していくことで、市民ホール整備への共通認識を高めていきたいと考えております。

続きまして資料5をご覧ください。市民検討委員会につきまして具体的な進み方について説明させていただきます。

市民検討委員会は、レクチャー研修会を受けていただいた方を対象にワーキング形式

で実施したいと考えております。どのくらいの方々をご参加下さるかにもよりますが、現在想定しているのは参加希望者 30 から 40 名とすると、ひとつのグループは最大でも 10 名が限度と思われるため、4 つのグループを想定しています。

第 1 回から第 5 回まで、毎回異なるテーマに沿って、最初に専門委員から「ミニレクチャー」を受けていただき、専門委員からのコメントを頂きながら取りまとめを行います。

このグループ内でのワーキングには、各グループにコンサルタントから派遣されたファシリテーターが付き、市民委員間、あるいは市民委員と専門委員の橋渡しを行いながら、様々な意見を掘り起こし、取りまとめる支援をして参ります。また職員も各グループ 1 名が一市民として一緒に議論させて頂きたいと考えております。

詳細については空間創造研究所の草加さんからご説明いただきたいと思います。どうぞ、宜しくお願いします。

空間創造研究所 草加

市民検討委員会の進め方についてご説明致します。お手元の資料 5 のスケジュールと各回の検討課題という部分をご覧ください。今、予定では 5 回程度を想定しております。

第 1 回目にオリエンテーション、自己紹介、あるいは進め方などの説明を行った上、基本構想の振り返りを行いたいと考えています。参加して頂く専門委員、あるいは基本構想策定時に参加頂いた方にも是非加わって頂き、こういう意図で基本構想をつくったということをお話頂ければと思います。第 2 回目が基本構想に書かれている基本方針・目的がありますが、実際にどういう事業や活動があったらいいのかと考えるのを考えて頂きたいと思います。第 3 回目と 4 回目は施設の作り方、どういう規模・機能を持った施設が望ましいのかというのを一緒に考えて頂きたいと思います。第 5 回目は施設が整備出来たときに、市民の方々がどういう関わり方をしたいのか、市民がその施設に対して何が出来るのか、ということを考えて頂きます。これに加えて先程説明がありましたレクチャー研修会、あるいは市民会館を検証するワークショップ、先進事例施設の視察、その 5 回を振り返った上で、出来れば専門委員会との意見交換会なども計画していきたいと考えています。視察先の先進事例施設については、現在事務局にて鋭意検討中です。

また、概ね 2 時間程度で考えており、タイムスケジュールとして考えておりますところを資料 2 ワーキングの進め方に書いております。1 番は受け付けにて資料を渡すという手続きですが、2 番が前回の内容の確認です。第 1 回目は前回内容の確認はございませんが、2 回目以降は、必ず前回の議論でどの様なことを行ったかというのを振り返ります。そのための資料として必ず毎回の市民検討委員会で行われた議論について、私どもではかわら版と呼んでおりますが、市民検討委員会通信といったものを纏めて、こういった議論があったという振り返りを行った上で、その日の専門委員からのミニレクチャーを 15 分程度でお話頂いた上で、それを参考に約 1 時間程度議論を行います。その後、

各グループに分かれてどういう議論をしたかを発表して頂き、最後に専門委員の先生にコメントを頂くという流れで考えております。

それから、短い時間の中で言いたいことが言えなかったということもよくありますので、最後に各個人にひとことアンケートというものを書いて頂くよう考えております。ひとことアンケートも同様に、市民検討委員会通信の中には必ず掲載していきたいと考えております。

それに並行して実施します、専門委員会について概略だけ説明を致します。専門委員会は6回程度開催を予定しておりますが、できましたら先生方にはミニレクチャーの講師として市民検討委員会に参加して頂きたいと考えているのがひとつです。それ以外にも専門委員の先生方に意見聴取が必要になる場合には別途、それぞれの打合せをさせて頂く場合がございます、といったことが書いてあります。

スケジュールですが、今の段階では6回程度を想定しておりますが、第1回から4回まで、必ず市民検討委員会の議論を踏まえた上で、議論を行って頂きます。その後第5回、6回で取りまとめて頂くというのが大まかなスケジュールでございます。以上です。

桧森委員長

ただ今、事務局から基本計画策定の流れについて、市民検討委員会について説明がありました。これについて各委員の皆さまからご意見を頂きたいと思っております。

勝又副委員長

とにかく市民検討委員会と専門委員会が上手くコミュニケーションがとれるのが大事で、そのためには我々が出かけていくというのものもあるし、市民検討委員会の方もこの場に来て頂くということになると思います。それを前提としても、市民検討委員会通信が大変重要であり、ここで話し合ってきたことが蓄積されていきます。大変かもしれませんが市民検討委員会通信というのを我々も早めに見たいと思います。これは通信というかわら版なので、議事録形式ではなく、要点を纏めてもらうということだと思います。我々はこれを前提にして、市民検討委員会に派遣された専門委員がこれを解説・補足することになると思います。市民検討委員会の通信が蓄積されていくと、それが基本計画の骨になっていくと思います。

桧森委員長

市民検討委員会通信の重要性についてお話を頂きました。他の委員の皆さまはいかがでしょう。三ツ山委員いかがですか。

三ツ山委員

その通りだと思います。協力させて頂きます。

伊藤委員

感心しつつ、市民検討委員会になられる方にも相当な覚悟がいるのではないかと思います。覚悟をもって取り組んで頂くという枠組みは他にないことだと思います。専門委員はその場にどれだけいて、どういう話をしているか聞く役割なのだと思います。そういった役割である方が上手くいくと思います。そのかわり、纏めていくことの困難さは全員が共有することになります。いわば「散らかった」状態を一度つくるという意図なのかなと思います。綺麗に纏まることばかりではない気がしますが、あえて一度それをやるのが素晴らしいと思います。最初から予定調和にするのではなく、あえて果敢に挑戦をしようという理解でよろしいでしょうか。

桧森委員長

そうですね。専門委員会も市民検討委員会も予定調和的な形ではなく、だからこそ先程から、事務局がこの回数だけではないかもということを行っています。そういう形の理解でいいかと思います。

市来委員

可児市文化創造センターを造る時に今回計画している様な経緯を経て造りました。僕も何度か市民の方とお話しましたし、何度か行われたワークショップに参加したこともありました。その時もまとめはすごく困難で、皆さんの声を反映するために設計へ至るプロセスが半年か1年くらい停滞した上で、設計も大きく変化しました。その間に企画事業の研究とワークショップを行い運営の基礎が作られました。こうした経緯の中で、さまざまな皆さんの要求に対する答えを出すために生みの苦しみをして、可児市文化創造センターが出来上がりました。小田原では、今年度はスムーズに行くと思いますが、来年度あたりは非常に大変だろうと思います。今年は来年の材料を皆で出し合うということだと思います。基本構想がたたき台になり、基本計画で材料を出し合い、その次が始まる。昨年度、市民会館の舞台で市民の皆様と話した時に色々な声が上がって、これだったら始められると思いました。始めましょうということをして市の職員の皆様にも言い、市民の方々と手を携えないと始まりませんよ、という所からようやく一つの方向が出来てきたので、是非とも進めていきたいと思っています。

桑谷委員

この時期にこのような市民検討委員会ができるのは凄く良いことだと思います。基本構想・基本計画に対して市民の方々が検討をする、翌年にはまた違うテーマで話し合いがされる。次の段階になれば基本設計図、実施設計図というものが出来てくるので、その時には、また市民検討委員会で練って頂くことになるだろうと考えます。新しい公共

という意味でも市民検討委員会は、オープンするまで少なくとも継続的に行われた方がよいと思います。振り返りの為にどこかでアンケート調査を行い、どのくらい市民の皆様の意識が変わってきているかということの調査もした方がいいのかということも思っています。また、漠然と市民検討委員会を行うのではなく、市民検討委員会が終わった段階ではじめとして、テーマごとに市長に報告書を提出するという目的を持つのもいいのではないのでしょうか。

伊藤委員

この中に市民会館を検討するワークショップが入っていて良いと思いました。新しいホールを造ろうとすると、そのホールのことだけを考えがちですが、先程の市長のお話にあった、そこから弾けて出て行くことだとか、面として小田原を使いこなして文化を振興していこうということだと、小田原にある資源は全部使いこなしていく方向になるのが良いのかと思います。そうすると、市民会館を使いやすくするにはどうしたらいいかと皆さんが考えるということがあります。ではこの機能は新しいホールではなく市民会館でやろう、といったことになってくればセンターとしての役割も出来てくるだろうと思います。流れの中で市民会館以外の場所の使い勝手を良くするワークショップのようなものを今後交えていく方向になると面白いなと思いました。新しいホールを考えるだけではないというカリキュラムが興味深いです。

市来委員

生涯学習センターけやき 2階ホールで行っている小田原市美術展覧会「市展」を観させて頂き、皆さんが展示をするのにもどかしく思っているということがよくわかりました。しかし逆に言えば、新しいセンターが出来るまでは、あの状態が続いていきます。ではもっとより良くするためにはどうしたらいいかと言うことは常に考えないと駄目だと思います。市民会館についてとりあえず目に付くところから、たとえばトイレの壁は皆でペンキを塗ろう、床は防水のコンパネを張って皆で塗装しよう、といったように、今後5年間使い続けるために何らかの形で、皆で手を携えてやっていけたらと思います。こうしている間にも舞台芸術の創造ははじまっているのです。これから私たちは、新しいホールを造るのではなく文化を創っていくのです。新しく文化を創るということを今までであったこととも違う視点を持ちながら、作り替えながら進めていくことができたらいいと思います。

勝又副委員長

ワーキングの進め方についてですが、少し気になったのは、せっかく各グループで議論されたならば、グループ同士の発表を中心にした議論の時間があつた方がいいのではないのでしょうか。纏める前に10分でも15分でも議論の時間が必要なのではないでしょ

うか。ご検討頂きたいと思います。

桧森委員長

私も市民検討委員会のワーキングの進め方については、市民の研修会ではないので、実質的な議論ができる形で運営されるといいと考えていました。そういう意味では伊藤委員の仰ったように纏まらないかもしれませんが、散らかることも OK という形で進んで頂きたいとおもいます。あまりファシリテーターがいて、綺麗に纏めようとしないう方がよいかもかもしれませんね。委員の皆さまから、市民検討委員会について、それぞれ忌憚のないところをお話し頂きましたので、この結果について事務局で集約をして頂きたいと思います。次回の専門委員会まで少し時間があるので、レクチャー委員会や市民検討委員会の概要について、今日出た意見なども含めメール等でご連絡を頂けるといいと思います。時間が迫っていますので、委員の皆様にも本日の検討について改めて意見があれば事務局にメールをして頂きたいと思います。今後の日程について事務局から提案をお願いします。

座間文化政策課長

次回、第2回の専門委員会は8月に開催予定となっております。また、専門委員の皆様には、市民検討委員会にもアドバイザーとしてご参加頂きたいと考えています。そちらについての日程調整についても併せて、改めてご連絡させていただきます。

【次第5】 (2) その他

桧森委員長

最後に議題のその他について。委員の皆様から他にありますか。

勝又副委員長

新しく委員会に入られたお二人の施設を見せて頂きたいと思っています。日程を調整し、受け入れて頂ければと思います。

桧森委員長

では、事務局で日程を調整して、見学を宜しくをお願いします。

三ツ山委員

施設は使っている時に見て頂くのがいいです。ギャラリーを市民に貸出すということ、自主企画があります。自主企画が6月の後半、8月、11月、2月にあります。具体的な活用の仕方も参考になると思うので、日程を事務局にお伝えします。

【次第6】閉会

松森委員長

本日の議事については全て終了しました。これにて会議を終わらせて頂きます。委員の皆様お疲れ様でした。傍聴の皆様ありがとうございました、今後とも宜しくお願ひします。